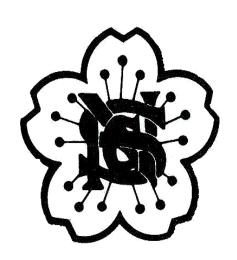
令和8年度 沖縄県立那覇商業高等学校

入学者選抜募集要項



〒900-8557 那覇市松山1丁目16番1号沖縄県立那覇商業高等学校

TEL 098-866-6555 FAX 098-868-3657

令和8年度 沖縄県立那覇商業高等学校全日制課程 入学者募集要項

1. 方針

本校入学者選抜は、高等学校及び中学校教育の正常な発展を期し、公正かつ妥当な方法で、本校で学ぶための能力や適性等を適切に判定し、入学者を選抜するために、沖縄県教育委員会の「令和8年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」(以下「県選抜実施要項」という。)に基づいて実施する。ただし、「学校独自の計画に基づき、一部付加し、実施することができる学力検査」は行わない。

2. 特色選抜

(1) 出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下、「中学校等」という。)を募集年度の3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの

- ア 沖縄県内の中学校等に籍をおく者
- イ 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選 抜出願要件等を満たす者
- (2) 実施学科

商業科、情報処理科、国際経済科

- (3) 出願要件
- ア 令和8年度沖縄県立那覇商業高等学校特色選抜入試特別活動実績表(別掲)に示す、 出願分野および種目において活動実績のある者
- イ 次の評定平均以上の者、商業科 3.0以上、情報処理科 3.2以上、国際経済科 3.5以上、ただし、特別枠選抜での出願は全ての学科 2.8以上の者
- ウ 特別枠選抜出願要件は、上記アおよびイに加え、本校が定める「特別枠において重視 する観点」の要件を満たす者
- (4) 募集人員

商業科、情報処理科、国際経済科いずれも定員の40%とする。(特別枠は5%)

商業科 80 名 (10 名)

情報処理科 32 名 (4 名)

国際経済科 16名(2名)

※()は特別枠定員

(5) 出願期間

令和8年2月2日(月)から2月3日(火)午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。なお、Web 出願システムにおける志願情報登録は1月20日(火)から1月30日(金)正午までとする。

- (6) 出願区域
- ア 志願者は、「沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則」に基づいて出願することができる。
- イ 商業科、情報処理科、国際経済科のうち、1学科にのみ出願すること。

(7) 出願手続

- ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜 Web 出願システム(以下、「Web 出願システム」という。)において、志願に必要な情報(以下、「志願情報」という。)を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない。
 - (a) 特色選抜入学志願書(特色第1号様式)(Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。)
 - (b) 写真票(特色第3号様式)

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

- (c)確約及び証明書(第5号様式) 沖縄本島以外の地域から出願する者
- (d) 入学考査料等減免申請書(第10号様式) 特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものと する。
- (e) 特色選抜活動分野報告書(那覇商特色選抜指定第1号様式) 本校が定める特別活動実績表(別掲)から出題分野および種目を1つ選び、Web 出願シ ステムにて添付ファイルとして登録すること。
- (f) 特色選抜出願種目実績証明書(那覇商特色選抜指定第2号様式) 出願種目の実績について証明するものの内容を記入し、Web 出願システムにて添付ファ イルとして登録すること。また、証明するものの写しを1部添付すること。
- (g) 特色選抜活動報告書(那覇商特色選抜指定第3号様式) 那覇商特色選抜指定第2号様式の提出が難しい場合、Web 出願システムにて添付ファイルとして登録すること。
- (h)特別枠選抜出願書(那覇商特色選抜指定第4号様式) 特別枠選抜で出願する志願者のみ、Web 出願システムにて添付ファイルとして登録する こと。
- イ 中学校等の校長は、次の書類に入学考査料を添えて、本校校長に出願期間内に一括して 提出すること。
 - (a) 特色選抜入学志願書(特色第1号様式)(Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。)
 - (b) 特色選抜志願者名簿(特色第2号様式)(Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。)ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については、Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
 - (c) 写真票(特色第3号様式)
 - (d)調查書(第4号様式)
 - (e) 確約及び証明書(第5号様式)(前記アの(c)で提出のあった者に限る。)
 - (f) 入学考査料等減免申請書(第10号様式)(前記アの(d)で提出のあった者に限る。)

(8) 選抜の方法

- ア 本校が選抜項目として定めた学力検査の成績、面接の結果、調査書の内容を基に選抜を行う。 ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査(各教科配点60点)のうち、思考 力等を問う記述式問題以外の得点(各教科配点50点)を成績として取扱うものとする。
- イ 特別枠選抜に関しては、上記アを基に実技検査の成績も加味し選抜を行う。
- ウ面接
 - (a) 日時: 令和8年2月13日(金) 午後2時00分(集合:1時45分)
 - (b)場所:本校体育館 ※制服を着用し名札をつけること。
- エ 実技検査(※特別枠選抜志願者のみ実施)

上記ウの面接後に実施する。実技検査内容および受検生準備物一覧を令和8年度沖縄県立 那覇商業高等学校特別枠選抜実技検査内容(別掲)より確認すること。

(9) 合格発表

令和8年3月17日(火)午前9時に本校のホームページにおいて発表する。

(10) 不合格者の取り扱い

特色選抜で不合格となった者は、「3 一般選抜」における入学者選抜を行う。

3. 一般選抜

- (1) 出願資格
- ア 中学校等を令和8年3月に卒業見込みの者
- イ 中学校等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という。)
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者
- (2) 募集定員(320名)
- ア 商業科 200名
- イ 情報処理科 80名
- ウ 国際経済科 40名
- (3) 出願期間

令和8年2月2日(月)から2月3日(火)午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。なお、Web 出願システムにおける志願情報登録は1月20日(火)から1月30日(金)正午までとする。

(4) 出願区域

志願者は、通学区域に関する規則に基づき、本校の1学科に出願できる。ただし、他の学科に第二志望を出願することができる。

- (5) 出願手続
- ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、Web 出願システムにおいて、志願情報を登録する。
- (a) 入学志願書 (第1号様式) (Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。)

(b) 写真票(第3号様式)

出願の目前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

- (c)確約及び証明書(第5号様式) 沖縄本島以外の地域から出願する者
- (d)健康診断書(第12号様式) ただし、過年度卒業者のみとし、令和8年1月以降に発行されたものとする。
- イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出 願期間内に一括して提出すること。
 - (a) 入学志願書 (第1号様式) (Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。)
 - (b) 入学志願者名簿(第2号様式)(Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。) ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については、Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
 - (c) 写真票(第3号様式)
 - (d)調查書(第4号様式)
 - (e) 確約及び証明書(第5号様式)(前記アの(c)で提出のあった者に限る。)
 - (f)健康診断書(第12号様式)(前記アの(d)で提出のあった者に限る。)
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考 査料を添えて本校校長に提出すること。
 - (a) 入学志願書(第1号様式)
 - (b) 本校校長が必要と認める書類
- エ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
 - (a) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願 (第15号様式)を令和8年1月20日までに教育長に提出し許可を受けなければならない。
 - (b) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(a)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書(誓約書)及び身元引受人の住民票(出願の日前3か月以内に発行されたもの)を提出しなければならない。
 - (c) 前記(a)の許可願、入学志願書(第1号様式)、調査書(第4号様式)及び本校校長が必要 と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。
- (6) 志願変更及び手続

ア 志願変更

- (a) 一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長 及び本校校長が適当と認めた者は、志願変更を行うことができる。
- (b) 同一志願高等学校における学科の変更も志願変更手続きに準じて行うものとする。ただし、第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
- (c) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (d) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更 を認めることができる。

イ 志願変更の日程

(a) 志願変更申出期間

令和8年2月6日(金)午前9時~午後4時及び2月9日(月)午前9時~午後2時

(b) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和8年2月16日(月)午前9時~午後4時及び2月17日(火)午前9時~午後2時また、出身中学校等の校長は、入学願書取り下げ及び再出願後、Web 出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする。

- ウ 志願変更をする者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校等の 校長に提出すること。
- エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本 校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受 けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付 及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「3 一般選抜」の「(5)出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、志願先高等学校長に志願変更願(第6号様式)で申し出るだけでよい。

(7) 選抜の方法

- ア 出身中学校等の校長から提出された調査書(第 4 号様式)、学力検査の成績及び面接等の 結果を基にして選抜を行う。
- イ 選抜は、調査書(第4号様式)及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書(第4号様式)と学力検査等の成績との比重は、原則として5対5とする。
- ウ 学校、学科等の特色に応じて学力検査実施教科ごとの配点を変えることは行わない。
- エ 学科をまとめての募集(くくり募集)は行わない。

(8) 学力検査の期日及び時間割等

月日	第1日目	第2日目
時間	3月4日(水)	3月5日(木)
第1時限	国 語	社 会
(10:00~10:50)		
第2時限	理科	数学
(11:15~12:05)		
(12:05~13:00)	昼 食	
第3時限	英 語	面 接
(13:15~14:05)		

※学力検査の初日(3月4日)は全体会を行います。9時00分(厳守)までに本校体育館に集合すること。また、靴袋を各自で準備すること。

(9) 所持品の取り扱い

- ア 受検者は検査時間中、次のものを携行すること。
 - ・HB以上の濃さの黒鉛筆 (シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されている ものは不可。)
 - ・プラスチック製の消しゴム
 - ・定規(三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付き定規、三角スケールは不可。)
 - ・コンパス(分度器機能付きは不可。)
- イ 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。
 - ・鉛筆キャップ
 - ・鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)
 - ・時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは 不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。)
 - ・眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身 だけを取り出したの)

(10) 合格発表

- ア 令和8年3月17日(火)午前9時に本校のホームページにおいて発表する。
- イ 合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

4. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行う。

(1) 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者

- (2) 出願期間
- ア 令和8年3月18日(水)及び3月19日(木)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに 必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
- イ 受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
- (3) 出願手続
- ア 本校の当該年度に第2次募集を実施する1学科に出願することができる。この場合、本校の他の学科に第二志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した本校の同一学科に出願することはできない。
- イ 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。 この場合、入学考査料は減額する。
 - (a) 第2次募集入学志願書(第8号様式)
 - (b)確約及び証明書(第5号様式) 沖縄本島以外の地域から出願する者
 - (c) 入学考查料等減免申請書(第10号様式)
- ウ 中学校等の校長は、次の書類に入学考査料等を添えて、本校校長に出願期間内に一括して提出すること。
 - (a) 第2次募集入学志願書 (第8号様式)

- (b) 第2次募集志願者名簿 (第9号様式)
- (c) 調査書 (第4号様式) 一般選抜で提出したものと内容は同じもの
- (d) 確約及び証明書 (第5号様式)※沖縄本島以外の地域から出願する者
- (e) 入学考查料等减免申請書(第10号様式)
- (4) 志願変更及び手続
 - ア 志願変更 志願者は、入学志願締め切りの後、志願した高等学校、学科を変更すること ができる。
 - イ 入学志願書取り下げ及び再出願期間 令和8年3月23日(月) 午前9時~午後2時
 - ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願(第11号様式)に必要な事項を記入 し、出身中学校等の校長に提出して行う。
 - エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願を提出し、入 学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料等減免申請 書は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原 則として行わない。
 - オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し「4 第2次募集」の「(3)出願手続」に準じて行う。ただし、第二志望のみの変更については、第2次募集志願変更願(第11号様式)で申し出るだけでよい。
- (5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第 14 号様式)、調査書(第 4 号様式)、面接等の結果を資料 として行う。

(6) 面接日

ア 日時: 令和8年3月25日(水)午前10時00分(午前9時45分体育館集合)

イ 場所:本校

※制服を着用し、名札をつけること。

※芸術科目選択調査票(音楽・美術)を提出すること。

(7) 合格発表

ア 令和8年3月27日(金)午前9時に本校のホームページにおいて発表する。

イ 合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

5. 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院 等、やむを得ない事由により、学力検査等(以下、「本検査」という。)の全部又は一部を受 けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

- (1) 場所: 本校
- (2) 申し出等の日程及び手続
- ア 申し出期間は令和8年3月4日(水)及び3月5日(木)の2日間とする。
- イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から正午までと する。

- ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追 検査受検希望届」(追検第 1 号様式)に本検査を受検できなかったことを証明する書類を 添えて提出すること。
- (3) 追検査の期日及び時間割等

3月9日(月)
国 語
理 科
英 語
昼 食
社 会
数 学

(4) 所持品の取扱い

「3 一般選抜」の「(9) 所持品の取扱い」に同じ

(5) 合格発表

「3 一般選抜」の「(10) 合格発表」に同じ

6. 本要項に記載されていない事項については、令和8年度沖縄県立入学者選抜実施要項(沖縄 県教育委員会)によるものとする。